

予算決算審査特別委員会建設経済分科会（3月13日）

開会（8：59）

○鈴木（功）副分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。

会議に先立ち、鈴木浩己分科会長より欠席との届け出があり、私が分科会長の職務を代理で行う。

環境部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、環境部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 けさ説明をいただいたばかりの高柳清掃工場関係で、ちょっと聞きます。

140ページなんですけれども、予算書のほう、高柳清掃工場周辺地域振興事業費886万9,000円、環境整備費というので予算計上されているんですが、昨年に比べて、約300万円。説明、けさいただいた地元との覚書というか、協定、協議に関して2,000万円、年間という金額は聞いたんですけれども、それと、この環境整備の違いということと、あと、周辺というのは、今、説明いただきましたけど、あの門のところとか、どの程度まではこっちのこういう予算に含まれるのか、その周辺というところが、それ、教えてください。

○池谷廃棄物対策課長 先ほど、委員協議会のほうで、高柳清掃工場の使用期限の延長で、豊田第9自治会と確約書の報告をさせていただきましたけれども、毎年2,000万円の地元対策費をお支払いしているわけなんですけれども、昨年と違いますのは、平成30年度は豊田コミュニティセンター2階の会議室の改修工事を予定しております。それから、小屋敷公会堂のトイレの改修工事、五ヶ堀之内の公会堂のトイレ改修工事というものを予定してまして、平成29年度よりも実施事業がふえたことによりまして予算がふえております。

それから、周辺というのは、地域のほうのお話でよろしいでしょうか。

○杉崎分科会員 はい。

○池谷廃棄物対策課長 高柳清掃工場は、藤枝市の高柳にありまして、藤枝市と焼津市の境にありますけれども、風下の地区ということで、豊田第9自治会が一番清掃工場の影響を受けるということで、豊田第9自治会と周辺対策事業を計上しているわけなんですけれども、よろしいでしょうか。

○杉崎分科会員 要は、ここで地域振興事業費という名目が出ていますよね。それと、今言った、けさの説明をいただいた部分との関係というのは、全く関係ないよというふうに解釈していいのかな。

○池谷廃棄物対策課長 地域振興整備事業という名目なんですけれども、地元が行う環境整備事業に対して毎年要望をもらいまして、それに対して助成をするということで、確

約書に基づきまして予算の範囲内で地元が行う住環境整備、公会堂の修繕であるとか、そういったものの整備に対して毎年助成をしております。

○吉田環境部長 補足説明をします。

先ほど、確約書ですと年間2,000万円ということで、ここで886万9,000円ということで、その差額が出ておまして、その辺の違いという部分はあろうかと思えますけれども、一応、年間2,000万円ということをございますけれども、必ずしもその1年で2,000万円、事業を行うということではございませんで、たまたまこの年は、こういった周辺整備をしたいということで、たまたま来年度は、この886万9,000円の事業がございまして、残った分は、また翌年度にもうちょっと大きい事業で回したりとか、そういったケースもございますので、それでちょっと差が出ております。よろしいでしょうか。

○杉崎分科会員 そうすると、上限の2,000万円というのを持っている、翌年繰り越しというか、それができるということで、それで大きい事業があった場合は、まとめてどこかで1億円ぐらい使えるような、極端なことを言えばね、それも可能になるということですか。

○吉田環境部長 はい。

○杉崎分科会員 わかりました。

○吉田環境部長 以前は、コミュニティセンターの建設とかで、1年間で大きく使ったケースもございますけれども、今、もうそういった整備も済んでおまして、なかなか1年で使い切るということは、今そういった事業がないということで、地元の協議の中でそういう形にさせていただいております。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。

○石田分科会員 ページ数で申しわけありません。まず、138ページの環境衛生費の中の猫登録等事業費なんですけど、最近、猫の人気のすごくて、犬よりも猫を飼っている方のほうがふえてきているんじゃないかって、自分が猫を飼っているものでそう思うんですけど、そんな気がしているんですけど、実際にこの予算額というのは変わっていないんですけど、いつもお金があるだけしか登録できないという状態、その不妊治療もそうなんですけどということになっていると思うんですけど、予算内でおさめるということで、実際にこれで足りなかったとか、できなかったとかというお声が届いているのかどうかというものをまず1つ。

それから、次のページの140ページのミニステーション運営事業費というところなんですけれども、これ、ミニステーション、今回、100万円ぐらい予算のほうにふえているんですけど、ミニステーションの場所自体がまずふえているのかということと、最近、あちらこちらに民間がやっていらっしゃるミニステーションがふえているんですけど、市民の皆さん、いつでも出せるということで、近いところに出す方もふえているんじゃないかと思うと、反面、それが焼津市の収入に影響を及ぼしているんじゃないかというところの関係性を教えていただきたいのと、その下のごみ減量対策費の中で、黒土のところなんですけれども、生ごみの処理ができるということで、私もこの黒土のボックスを置かせてもらっていて、私は、においもなく、ありがたく使わせていただいているんですけど、去年か一昨年1回広報に載っただけで、あとは広報活動が余り行われていないんじゃないかという、もし置く場所がある方がいれば、結構、これ、本当

にいいんじゃないかと思うものですから、もう少し力を入れてやったらいいんじゃないかなと思うんですが、その辺の今後の対策というか、対応について、その3点、お伺いしたいと思います。

- 嘉茂環境生活課長 初めに、私のほうから猫の関係でございますけれども、確かに、猫の登録数でございますが、平成28年度末で登録頭数が7,450頭で、今年度2月末現在でございますが、7,792頭で、飼い猫として登録される方というのは、年々ふえているというのが状況でございます。

それ以外に不妊去勢手術の関係でございますけれども、1頭当たり4,000円で、250頭分の100万円を予算計上させていただいております。今年度、飼い猫の手術補助件数の実績で、今、キャンセル待ちもちょうどないぐらいの250頭分ですね。それでいっております。

一時期、1月末ぐらいでキャンセル待ちがかなり多かったんですが、やっぱり猫の状態で不妊去勢手術ができないということで、申請をされても実際に実施できないケースもございまして、ちょうど現状ですと、今250頭分で賄えているということで、来年度も現状ですと250頭分ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

- 池谷廃棄物対策課長 まず、ミニステーションの関係ですけれども、現在、市内には4カ所、ミニステーションがあります。小屋敷と大富、東益津、利右衛門、4カ所あります。ミニステーションの数はふえておりません。

最近、民間の事業所のリサイクルボックスが道路のあちこちで見られますけれども、その影響もありまして、ミニステーションの利用者、それから排出する回収量、若干減少している傾向があります。

ミニステーションは、木、金、土、日、週4回しか開いておりませんので、民間のところは常時出せますので、そういうことで利便性が高いということで、利用者、それから回収量、少しずつ減っております。

それから、ごみ減量対策の中の黒土を使った生ごみ処理ということですが、ごみ減量説明会、年間50回以上開催しておりますけれども、説明会であるとか、環自協である中でも黒土を使った生ごみ処理のPRをしておりますし、それから、平成30年度版の新しい家庭ごみ、資源物の出し方・分け方冊子、今月、各自治会に新しいものが配布されますけれども、この冊子のほうも紙面の枚数をふやしまして、生ごみ処理のところを詳しく掲載してありますし、その中でも電気式生ごみ処理機であるとか、コンポスト式生ごみ処理容器、段ボールコンポスト、それから黒土を利用した生ごみ処理容器のことも少し詳しく掲載されておりますので、これを見ていただいて、普及すればと思っております。

以上です。

- 石田分科会員 ありがとうございます。
- 池谷分科会員 それでは、お聞きします。

予算書のページ数でいきます。

まずは、138ページの合併浄化槽の補助の部分で、480基分ということで、予算も前年度と同じ金額が掲載されているんですけど、数的には、毎年毎年同じ傾向で伸びている

のかというので、まず、それをお聞きしたいと思います。

次に、140ページの環境調査事業費のところ、予算が少し増額になっているんですけど、調査する対象がそういうのでふえてきているかどうか、どういうものがふえているのかお聞きしたいと思います。

次に、142ページのつつじ平住宅団地下水処理場費の中の、1,000万円ぐらいふえているんですけど、これは単なる更新というか、処理する、修繕する工事費が単なるそれだけの増額になっているのか、そこだけ少しお聞きしたいと思います。

- 池谷廃棄物対策課長 合併処理浄化槽の補助金ですけれども、平成29年度から補助単価のほうを見直ししまして、新設の場合を33万2,000円から30万円に減額しまして、設置がえのほうを41万4,000円から44万6,000円に増額しております。

最近の設置の基数ですけれども、計画は480基ですけれども、最近、新築住宅の件数もふえてきていることで補助基数もふえております。平成27年度が397基、平成28年度が391基、それから、今年度476基ということで、大分ふえております。

以上になります。

- 嘉茂環境生活課長 私のほうからは、環境調査費の増額要因は何かということがございます。

環境調査事業費は、大気、水質、悪臭、騒音、振動などの環境調査を行って、公害発生を監視するという事業費になっておりますけれども、来年度、増額要因というのは、市内河川の水生物調査を全域で調査を行わせていただくことです。水生物、また、河川の魚類も含めて、そちらのほうの調査を実施させていただくために、その部分が増額されているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

- 曾根下水道課長 それから、つつじ平の増額の部分ですけれども、委員、御指摘のように、大分老朽化も進んでおりまして、汚泥のかき寄せ機の修繕に約1,000万円ほどを計上してございます。

以上です。

- 池谷分科会員 ありがとうございます。

浄化槽のほうなんですけど、新築住宅の建築ラッシュで新しくふえているということなんですけど、とある団地、すみれ台とかつつじ平じゃない団地で、集中浄化槽というんですかね、本当に古くなって、以前から住んでいる、お住まいになっている皆さんからは、どうしたらいいのかねという相談が絶えずあったのが、ちょっとこのごろ声が小さくなってきたんですけど、見に行くと、その団地の中でも住宅がほかの人にかわって、建てかえて、そのまま浄化槽へという話へ切りかわっていたりとか、その辺、もうちょっと聞きたかったんですけど、最近、そういった昔から言われている浄化槽へ、集中浄化槽から切りかわっているような状況を1つ教えていただきたいなと思います。お願いします。

- 池谷廃棄物対策課長 池谷委員の質問にお答えします。

民間開発の住宅団地のことだと思いますけれども、市内にはそういう住宅団地が9つほどたしかあります。中には、大分年数がたっている団地もありますので、集中の浄化槽が大分古くなって、更新しなければ、住宅の建てかえという地域もあります。中には、

小土団地があるんですけれども、そこは住宅の建てかえもありまして、この補助制度を使って集中浄化槽から合併浄化槽にほとんど切りかえが済んでいる、そういったところもございます。ほかの地区については、今は集中で管理していますので、その維持管理の問題とか、それを個々に合併浄化槽に切りかえる場合にどうするか、それぞれお話し合いをして進めていくかと思えます。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

ぜひ、こういう補助制度があるよって、突き詰めて本当に自治会長さんとか町内会長さんとか、問題に当たっている方たちはそういう補助制度をわかるんですけど、そこに住んでいる方たちまで、若い世代まではなかなか。補助の話、自分たちと接してくれば、そういうのはありますよと言えるんですけど、なるべくいい環境というんですか、水質改善のためにもそういった制度がありますよという告知もまた1つお願いしたいなと思えます。

次に、環境調査のことなんですけど、最近、地区はどことは言わないですけど、企業の進出といううわさが、まず話が出たときに、もともと騒音、においとといったように、敏感な地域の場合は、先に先行してほかの地域でどういったことでもめているかということは、うわさで広がっちゃうものですから、自分たちとしては、企業が来てもらえるというのはありがたいことなんですけど、やっぱりその後、近隣住民の皆さんとトラブルじゃないですけど、ちょっとごたごたする相談事がふえてきている。その辺のことも含めて、最近、この1年、平成29年度、当課に寄せられたそういう調査事項じゃないですけど、こういったことがあったというのが、もし代表的に大きく調査したようなことがあれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○嘉茂環境生活課長 苦情等、含めて相談になりますけれども、そういう件数というのは、典型7公害であります大気、水質、騒音、振動、悪臭、その他になりますけれども、そちらのほうの件数につきましては、平成28年度が合計で93件でございました。今年度は、2月末現在で70件ということで、減ってはおります。

実際に大気の件数が多いんですが、大気のほうについては、野焼きのことで、煙とかにおいのところがこちらのほうに分類されてしまうものですから、そちらのほうが大半なんですね、ふえてきているという状況でございます。

進出企業でどういう相談、こちらのほうに寄せられているかということ、騒音と、あと、水質の関係が寄せられております。騒音につきましては、こちらのほうに相談を持ちかけられて、その対象事業所に赴いて、改善等をお願いしている状況でございます。その都度、苦情を申し立てる相談主の方とお話をさせていただくような状況でございます。かなり大きな工場が進出すると、トラックの搬出入のところとか、具体的には何ですけど、やっぱり冷蔵庫とか、そういうところになると、荷役の積みおろしのところで音がするよというようなことの相談が出てきております。

あと、排水の関係、水質の関係でございますけれども、そういう企業が出てくると、栄養が多くなるというんですか、富栄養化になるんですが、糸状菌という河川に白い舌が糸みたいというのはあれですけど、そういうのが突然生まれてきまして、以前よりかなり汚れているんじゃないかということにはなるんですけど、河川そのもののBODとかそういうのは、影響はないんですけど、当然ながら見た目上の問題もありますし、

そういうものを含めまして処理場内の点検と維持管理についてもそちらの事業所のほうに赴いて改善をお願いするようなケースというのは生じております。

以上でございます。

○池谷分科会員 済みません、ありがとうございました。

野焼きの話もよく聞くんですけど、昔からやっていることだもので、土にもいいとか、いろいろそういう理由を言われながらも時代がそういう時代なのでという話で、特に風がきつい日とか、そういう野焼きを知らない新しい人たちが住宅へ引っ越してきて、何だこれはって、火事じゃないかというのものもあるんですけど、僕らが今一番気にしているのがにおいですね。免疫がない、そういう耐性がないというか、そういった企業さんの理解度が足りないのは、最初の時点で話し合いがちょっと足りないかなと、その地域地域で。ちょうど道路を挟んで自治会の地域が分かれていたりとかすると、両方の温度差がちょっと違ったりとかする。

また、個人的に騒音を言われている方の相談もあるんですけど、それも僕らも細かく言っていくしかないし、企業さんにしてみれば、何千万円もかけてまた新たな設備投資をするというのは、なかなか大変なことなので、その辺で僕らもどういったトラブルになっているのか調査するんですけど、また皆さんと一緒に細かく、まちのためにもなるので、協力はしていきたいと思いますので、また情報のほどと、その解決策じゃないですけど、そういった知恵があれば、また教えていただきたいと思いますので、今後も引き続きトラブルが少なくなるようによろしくお願いいたします。要望して終わります。

○嘉茂環境生活課長 今、お話しいただいたにおいと騒音の関係でございますけど、その事業所におきまして改善等をお願いして、ハード的にすぐできないケースについては、ソフト面で出入りの時間等を当然ながら工夫していただくとか、週の何回、それが企業的に利益を上げなきゃならない事業所なので、できる範囲でお願いするという事は、まずさせていただきます。

ハード的にもできるところでは協力していただくということで、改善をする方向で動いていたりとか、排水関係については、排水処理を、維持管理を見ている管理業者のところ、その状態を、期間を短く状況を見てもらうようなことで、そういうケースもありますので、相談に見えられましたら、こっちの事業所と、また、地域の皆さんといい方向になれるような形で私たちのほうも対応していきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○渋谷分科会員 142ページになります。大覚寺詰所倉庫賃貸借事業費の348万6,000円なんですけれども、これのこちらの説明資料を見ると、倉庫の解体及び新設費用という理由になっているんですけど、これって例の新しい手法で始めた、この間つくったやつとは違う、別のやつ、これ。

○池谷廃棄物対策課長 大覚寺詰所の倉庫賃貸借事業ですけれども、これは、前のは環境管理センター、小屋敷のほうの事務所と車庫のほうをリース方式でやりまして、今度のが、これ、場所が違いまして、大覚寺のほうの不燃物の収集をしている事務所があるところなんですけれども、そちらの敷地の真ん中にあるプレハブの作業所兼倉庫があるんですけれども、これが大分老朽化してしまして、台風が来れば飛んでしまうような、そういうちょっと危険な施設だものですから、それを今度解体しまして、リース方式で新

たに建てかえるという、そういう新しい新規の事業になります。

その解体費用とリース料を計上してあります。

以上になります。

○渋谷分科会員 またこれもリース方式でやるということなんだ。長く見ないと、すぐにどっちが得かはわからないけど。

それと、基本的に、これ、予算的にその解体も含めたあれ、それとも解体は幾ら、リースは幾らというような分類になっていますか。そこがわかれば。

○池谷廃棄物対策課長 これは、解体費用とリース料は別になっていまして、解体費用が235万3,000円、それからリース料が5カ月分を計上してありまして、113万3,000円です。リース期間は3年間で予定としております。

○渋谷分科会員 了解。

○鈴木（功）副分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、環境部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副分科会長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会とする。

閉会（9：48）